

(報告) 原村美しい村づくり推進委員会の会議録は、
次のとおりです。



令和5年度第4回原村美しい村づくり推進委員会 会議録

と き：令和6年3月22日(金)
午後7時00分から午後8時00分まで
場 所：原村役場3階講堂

出席者 小松委員長、八柳副委員長、佐宗委員、宮坂(早)委員、小倉委員、田中委員、松村委員、半田委員、行田(一)委員、平林委員、平塚委員、時田委員、金子委員、野明委員

事務局 小池課長、清水係長、内田隊員、土橋

欠席者 中村委員、行田(正)委員、菊池委員、宮坂(美)委員

1 開 会(午後7時00分)
(課長)

2 あいさつ
(委員) よりよい会議となるようご協力をお願いしたい。

3 報告事項

(1) 美しい村ロゴの制作について

(事務局) ・美しい村のタペストリー作成について報告

- 12月にワークショップを開催し、タペストリーを制作
- 1月に2回目のワークショップも開催
- 中学生は9月から参加し、自分で塗り絵・デザインをして制作
- ・中学生が制作した2つのタペストリーをは3月14日に村長にお披露目
- ・今後は美しい村展示を各地で回る予定
- ・図書館で美しい村展示中(3月末まで)
- ・参加者や協力者の愛着が感じられ、活動につながっていると実感

(委員一同) なし

4 協議事項

(1) 来年度以降の事業について

- ・ぼろ機織り、さき織り
- ・土蔵の鍔絵
- ・農村景観
- ・その他の活動

【資料1】

(事務局) 3つの地域資源推進についてアイデア等あればご提案いただきたい。

(委員長) 質疑等あるか

【ぼろ機織り、さき織り】

(委員 A) 「はらっぱ」でのぼろ機織り・さき織り体験、簡易的なもの(ダンボール等)で可。

(委員 B) 9月に八ヶ岳美術館で実施する「あなたが選ぶ信州の裂織展」へ作品出展しては。

(委員 C) 4月からの樫の木荘のリニューアルについて話しがあるので何かタイアップできないか。売店やアメニティの充実ができればいいのでは。

【土蔵の鰻絵】

(委員 D) 個人所有の鰻絵を PR するのは難しいので、役場や公共施設に村内案内用とした鰻絵看板を設置、及び鰻絵の住宅表札の作成。村内に広まっていくことで活性化を促進できる可能性がある。

(委員 E) 鰻絵のワークショップをしてはどうか。

(委員長) 3D プリントした鰻絵を子供たちの塗り絵の素材として提供はどうか(はらっぱ等)。

【農村景観】

(委員 B) 中学校の取り組み「あるもの探し」活動とも連携できる。コロナ前まで実施していたポスターコンテストの再実施。景観を通して子どもたちが自分の村は美しい村であることを実感できる。

(委員 F) フォトコンテストやポスターコンテストなど。都市計画や景観に関して興味関心を持てるような活動をしてはどうか。

(委員 D) 美しい村を作るためには人を大事にすることが必要。

子供たちやお年寄りから話を聞き、伝えていくことが重要なので、見た目の景色だけでなく、人と人との繋がりを大切にする案が必要。

(委員長) 150 周年の節目を機に、先輩方のお話や農村景観をまとめた動画などを作成して PR しては。

(委員 G) 子供たちが横断歩道を渡る際に車にお礼する活動は、美しい村づくりの活動と捉えるべきでは。子供たちにこの取り組みを持続させて伝えていく必要がある。

(委員 E) 農家が寒い期間に制作活動を行うメリハリのある生活も美しい村の要素。

手作りを大切にする環境があることも魅力的。

(委員 A) 子供の外遊びについて

-原村での自然環境で育った経験

-子供たちの外遊びと地域の交流

-村が外遊びを応援している活動

子供たちが外で遊ぶ風景も美しい姿ではないか。

【その他】

(委員 H) 村内に生息地がある生き物を生かした PR。あまり詳しく公開すると生息地を荒らされる可能性があるので注意が必要。

(委員 I) 野鳥なども同様に、写真を撮る人と物を取る人で意識の違いがあり、自然破壊に繋がっている問題がある。

(委員 B) ワインに注目し、ワインイベントなども検討してみてもは。ワインのテーマを活かした取り組みにより、滞在型の観光も可能性としてある。

(事務局) 美しい村は自然だけではなく、人の関与が重要だと再認識しました。

参考までに、コンテスト等は美しい村連合主催の既存の写真コンテストもある。

ご意見いただきありがとうございます。

(事務局) 美しい村であって美しい自然ではないということに着目していければと考えております。ご意見ありがとうございます。

余談ですが、委員会全体として他の地域などで行われている視察を取り入れることも検討していければと考えております。

5 その他

(1) 原村美しい村づくり推進委員の任期について

【資料2】

(事務局) 現委員の任期は2年、令和6年6月に満了だが、後任の委員には時間の区切りとして3月31日までの任期を設ける予定。多くの分野の方から意見を聞きたいため、後任の委員には様々な分野からの参加を検討している。委員の人数は、要綱に則り20人以内の予定。

(委員A) 区長会と同様に、12月の切り替えも検討しては(1月～3月次年度事業計画、4月～12月事業の実施)。

(2) 「美しい村づくりに関する報告と提言」について

【資料3】

(事務局) 美しい村作りの報告と提言書を作成して、村長に提案する予定です。
次回まとめるための素案を準備する予定で、委員会としてしっかり検討した上で提言を村長に行いたいと考えています。
次回の会議で意見を受け付けたいので、提出する資料に加えてほしい箇所があればご連絡ください。

(事務局) 次回の会議は4月末か5月頃を予定しており、早急に周知します。

6 閉会